

# 熱海市農業委員会

## 令和6年7月総会 議事録

- |            |                                                                                                                                                                                |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時     | 令和6年7月25日(木) 午後1時30分                                                                                                                                                           |
| 2. 場 所     | 熱海市役所第1庁舎 4階第2会議室                                                                                                                                                              |
| 3. 出 席 者   | 出席委員 高橋 恒夫 安井 靖雄 山田 秀明<br>相磯 恵利子 松浦 忠 西島 壽雄 沢田 敏<br>出席推進委員 尾崎 隆英 田中 公一 長津 一男 小松 久峰<br>欠席委員 榎本 忠幸 佐藤 瑞生<br>出席職員(事務局) 松村 光庸                                                      |
| 4. 審 議 案 件 | 1. 農地転用事実確認願について<br>2. 農地転用事実確認願について<br>3. 農地転用事実確認願について<br>4. 農地法第3条の規定による許可申請書について<br>5. 非農地証明申請について<br>6. 農地転用事実確認願について<br>7. 農地法第3条の規定による許可申請書について<br>8. その他               |
| 5. 議 事     | 開始 午後1時30分<br>終了 午後2時30分                                                                                                                                                       |
| 山田 秀明議長    | それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。本日の議事録署名人は3番安井さんと5番相磯さんです。議案1号は農地転用事実確認願についてですが、議案1から議案3まで同じ建物ですので併せて審議します。事務局説明をお願いします。                                                            |
| 事務局        | 議案第1号、農地転用事実確認願です。<br>土地の所在が、下多賀 登記畑・現況その他、面積464㎡、下多賀 登記畑・現況その他、面積38㎡です。許可年月日が令和1年12月24日、使用目的が旅館及び駐車場。議案第2号が、下多賀 登記畑・現況その他、面積77㎡、下多賀 登記畑・現況その他、面積509㎡。許可年月日が令和1年12月24日、使用目的が旅館 |

及び駐車場。議案第3号が、下多賀 登記畑・現況その他、面積49㎡、許可年月日が令和3年4月22日、使用目的が石積み擁壁工です。転用完了年月日が令和6年6月27日。その他の農地の区分が第3種、農振の区分が地域外、宅造規制なし、風致地区が無指定、用途区分が非線引き地区です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

相磯さん調査に行った状況はいかがですか。

相磯 恵利子委員

建物と駐車場もちゃんと出来ていたので問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

( 異議なしの声あり )

山田 秀明議長

議案4号農地法第3条の規定による許可申請です。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請についてです。

こちらは市に農地所有適格法人の届けを出して受理しているところになります。土地の所在が、下多賀 登記・現況畑、85㎡、下多賀 登記山林・現況畑、5,288㎡、下多賀 登記・現況畑、2,985㎡、下多賀 登記・現況畑、2,775㎡、下多賀 登記・現況畑、218㎡、下多賀 登記・現況畑、95㎡、下多賀 登記山林・現況畑、221㎡、下多賀 登記・現況畑、797㎡。合計で12,464㎡です。契約の内容が所有権移転。法人が所有する農地が、所有が2,021㎡、賃借が15,695㎡です。所有する機械が、トラクター3台、チップパー1台、動力噴霧器2台、農業用ドローン1台、軽トラ4台です。作付け作物・面積がレモンで12,464㎡です。農作業に従事する者が、法人が事業を行う期間が19年4か月。年間農作業従事日数が280日です。住所地の距離が熱海事業所から10分です。その他は農地の区分が第2種、農振の区分は が地域内白地、その他が地域内青地、宅造規制あり、風致地区が第2種、用途区分が非線引き地区。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

松浦さん調査に行った状況いかがですか。

松浦 忠委員

2年ぐらい耕作できてなかったですが、最近草刈など行われて問題ないと思います。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。

長津一男推進委員

従業員は何人ぐらいいるんですか。

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局      | 6 人です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 長津一男推進委員 | そのうち何人か来て耕作するんですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局      | 何人か来るのか、1 人来てこちらで雇うのかだと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 沢田 敏委員   | 長野では何を作っているんですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 事務局      | ほとんどがお米です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 安井 靖雄委員  | これから新規でレモンをやるんですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局      | レモンが植栽されているところがあります。そのほかは、レモンに植え替えるということです。                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 山田 秀明議長  | ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 全 員      | ( 異議なしの声あり )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 山田 秀明議長  | 議案 5 号非農地証明申請です。事務局説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事務局      | 議案第 5 号、非農地証明申請についてです。 <span style="float: right;">土地の</span><br>所在が、下多賀 <span style="float: right;">登記畑・現況原野、4 0 8 m<sup>2</sup>です。</span> 耕作以外に供した年月日が昭和 4 6 年ごろ、耕作以外の目的に供した理由が昭和 4 6 年に転用の許可を受けたが、平成 2 7 年に母が相続した時には現況のとおりであったということです。農地法所定の手続きをしなかった理由は不明。その他は農地の区分が第 3 種、農振の区分が地域外、宅造規制あり、風致地区が無指定、用途区分が第 2 種中高層住居専用地域です。これについて審議をお願いします。 |
| 山田 秀明議長  | 沢田さん調査に行った状況いかがですか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 沢田 敏委員   | 現況は荒れていて、非農地としては問題ないと思います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 山田 秀明議長  | 分譲地の中の 1 つですね。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 沢田 敏委員   | そうですね。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 山田 秀明議長  | ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 全 員      | ( 異議なしの声あり )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 山田 秀明議長  | 議案 6 号農地転用事実確認願です。事務局説明をお願いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

事務局

議案第 6 号、農地転用事実確認願です。土地の所在が、下多賀 登記田・現況その他、面積 4 6 m<sup>2</sup>です。許可年月日が平成 1 9 年 1 2 月 2 1 日。使用目的が駐車場です。転用完了年月日が平成 2 0 年 1 月 3 1 日です。その他の農地の区分が第 3 種、農振の区分が地域外、宅造規制なし、風致地区が無指定、用途区分が非線引き地区です。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

小松さん調査に行った状況いかがですか。

小松久峰推進委員

向かい側の家の方が駐車場を作ったということで、採石が敷いてある状況です。

山田 秀明議長

ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。

全 員

( 異議なしの声あり )

山田 秀明議長

議案 7 号農地法第 3 条の規定による許可申請です。事務局説明をお願いします。

事務局

議案第 7 号、農地法第 3 条の規定による許可申請についてです。

土地の所在が、上多賀 登記・現況畑、8, 0 5 6 m<sup>2</sup>、上多賀 登記山林・現況畑、1, 2 4 6 m<sup>2</sup>、上多賀 登記・現況畑、9 9 m<sup>2</sup>、上多賀 登記田・現況畑、1 9 5 m<sup>2</sup>、上多賀 登記田・現況畑、3 6 m<sup>2</sup>。合計で 9, 6 3 2 m<sup>2</sup>です。契約の内容が所有権移転。譲受人が所有する農地はなし。所有する機械が、譲渡人が所有しているものを譲り受けるということです。作付け作物・面積がミカンで 9, 6 3 2 m<sup>2</sup>です。農作業に従事する者が。農作業経験はなし。年間農作業従事日数が 2 0 0 日。臨時雇用労働力はなし。常時雇用を 2 名予定。農協主催の研修に積極的に参加していく。伊東市のミカン農家が協力予定ということです。住所地の距離が山梨県となっていますが伊東市に自宅があり住んでいるようで、自宅から 3 0 分です。その他は農地の区分が第 2 種、農振の区分が地域内白地、宅造規制あり、風致地区が第 2 種、用途区分が非線引き地区。これについて審議をお願いします。

山田 秀明議長

長津さん調査に行った状況いかがですか。

長津一男推進委員

かなり広い農地で手入れも行き届いてましたけど、ただ、農業経験がない女性が大丈夫なのかなと思いました。

山田 秀明議長

農業経験がないんですね。

長津一男推進委員

農業経験がない人ができるのかなと思いました。

安井 靖雄委員

写真は譲渡人が手入れしていたってことですか。

|          |                                            |
|----------|--------------------------------------------|
| 事務局      | そうです。                                      |
| 沢田 敏委員   | 許可を出した後は見に行くんですか。                          |
| 事務局      | 毎年皆さんが行う調査で見ていただくのと、国の調査は7年間ぐらいどういう状況か見ます。 |
| 長津一男推進委員 | 現状、所有者が高齢だからね。                             |
| 山田 秀明議長  | ご意見はございませんか。承認ということでよろしいでしょうか。             |
| 全 員      | ( 異議なしの声あり )                               |
| 山田 秀明議長  | 以上で審議は終わりました。                              |

【その他】

1. 農作業事故防止の注意喚起について  
委員に説明し了承。
2. 熱中症への注意について  
委員に説明し了承。
3. 活動費について  
委員に説明し了承。
4. 湯河原町との意見交換会について  
委員に説明し了承。

議 長 山 田 秀 明

3 番委員 安井 靖雄

5 番委員 相 磯 恵 利 子